

家庭ごみ手数料徴収制度導入（1年間）の結果のお知らせ



みなさんの取り組みのおかげで
焼却ごみの削減が順調に進んでいます。
ご協力ありがとうございます。

市では、現在、3つの清掃工場で焼却ごみを処理していますが、2つの清掃工場で運用していく体制への移行を目指して、平成19年度からごみの減量やリサイクルの推進に取り組み、年間の焼却ごみ量を25万4,000トンまで減らすことを目標としてきました。これまで進めてきた焼却ごみ削減のための取り組みを、さらに一歩先へ進めるため、また、ごみ処理にかかる費用を公平に負担していただくこと、ごみの発生抑制やリサイクルに対する市民意識の向上を目的に、平成26年2月1日に家庭ごみ手数料徴収制度（以下、「制度」といいます。）が導入されたこともあり、年間の焼却ごみ量を25万4,000トンまで減らす目標が達成されました。

1 焼却ごみ量の推移

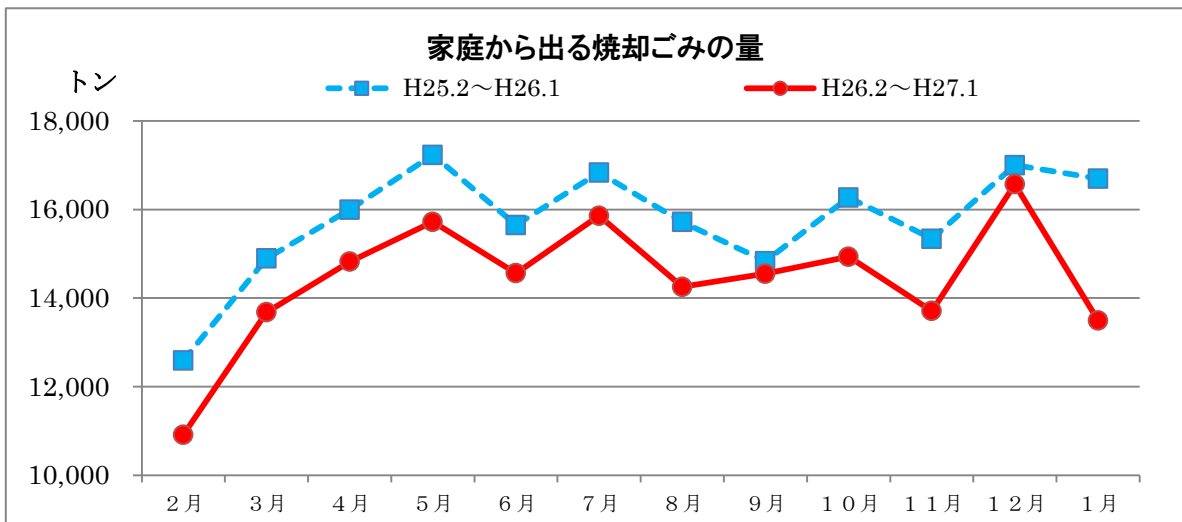
(1) 家庭系焼却ごみ

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の189,029トンに比べ、導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では173,067トンとなり、15,962トン（8.4%）削減されました。

（単位：トン）

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2～H26.1	12,588	14,893	15,993	17,229	15,647	16,833
H26.2～H27.1	10,913	13,681	14,822	15,721	14,561	15,859
増減	▲ 1,675	▲ 1,212	▲ 1,171	▲ 1,508	▲ 1,086	▲ 974
増減率	▲13.3%	▲8.1%	▲7.3%	▲8.8%	▲6.9%	▲5.8%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2～H26.1	15,715	14,830	16,269	15,336	16,999	16,697	189,029
H26.2～H27.1	14,253	14,551	14,933	13,707	16,570	13,496	173,067
増減	▲ 1,462	▲ 279	▲ 1,336	▲ 1,629	▲ 429	▲ 3,201	▲15,962
増減率	▲9.3%	▲1.9%	▲8.2%	▲10.6%	▲2.5%	▲19.2%	▲8.4%



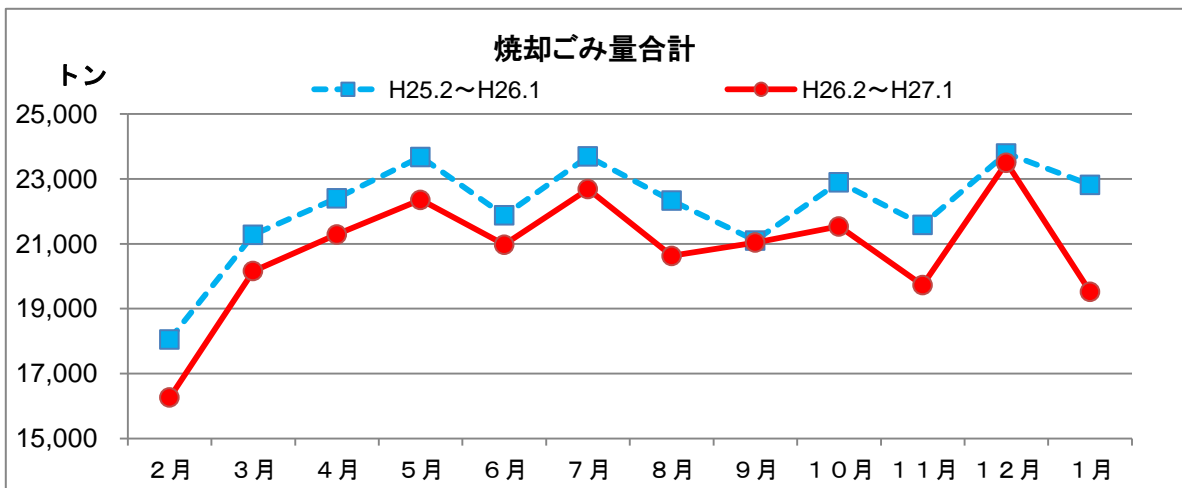
(2) 合計 (家庭系焼却ごみ量+事業系焼却ごみ量)

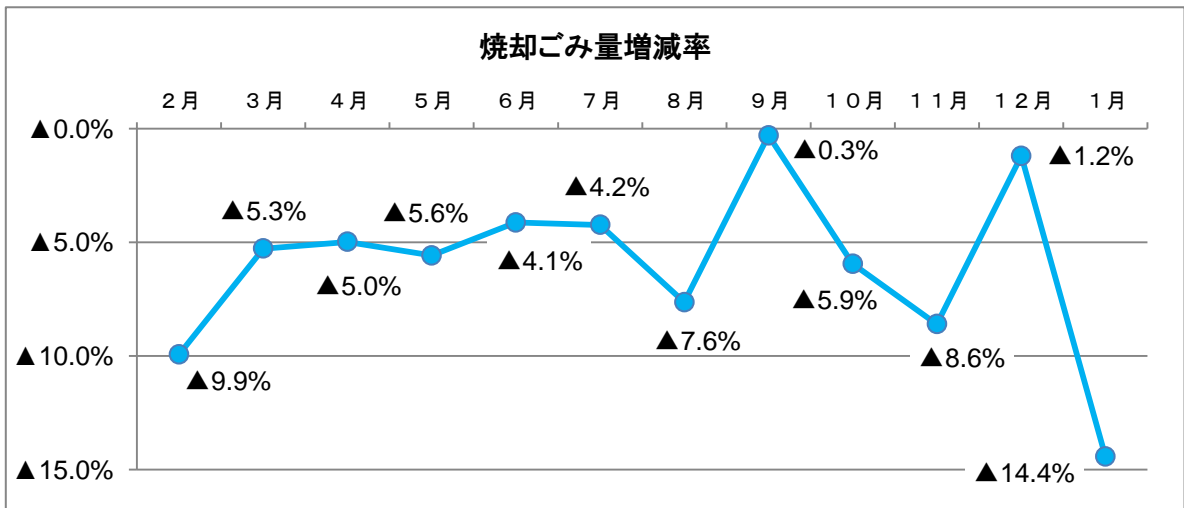
制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の265,494トンに比べ、導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では249,677トンとなり、15,817トン(6.0%)削減されました。

(単位: トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2~H26.1	18,054	21,280	22,403	23,676	21,877	23,690
H26.2~H27.1	16,262	20,158	21,288	22,355	20,974	22,687
増減	▲ 1,792	▲ 1,122	▲ 1,115	▲ 1,321	▲ 903	▲ 1,003
増減率	▲9.9%	▲5.3%	▲5.0%	▲5.6%	▲4.1%	▲4.2%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2~H26.1	22,332	21,102	22,896	21,583	23,785	22,816	265,494
H26.2~H27.1	20,628	21,039	21,535	19,727	23,500	19,524	249,677
増減	▲ 1,704	▲ 63	▲ 1,361	▲ 1,856	▲ 285	▲ 3,292	▲15,817
増減率	▲7.6%	▲0.3%	▲5.9%	▲8.6%	▲1.2%	▲14.4%	▲6.0%

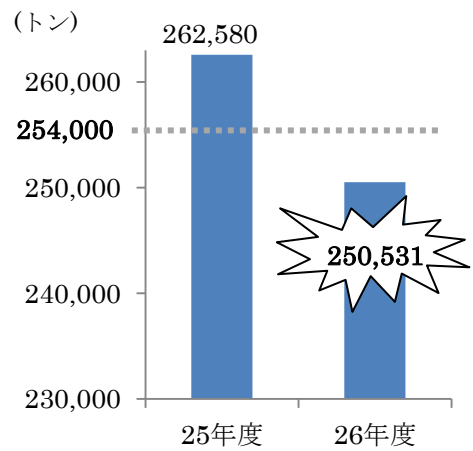




<焼却ごみ削減目標達成！>

平成26年度の焼却ごみ量は25万531トンとなり、年間焼却ごみ量が目標の25万4,000トンを下回りました。

市民の皆様におかれましては、ごみ削減にご協力いただきありがとうございました。



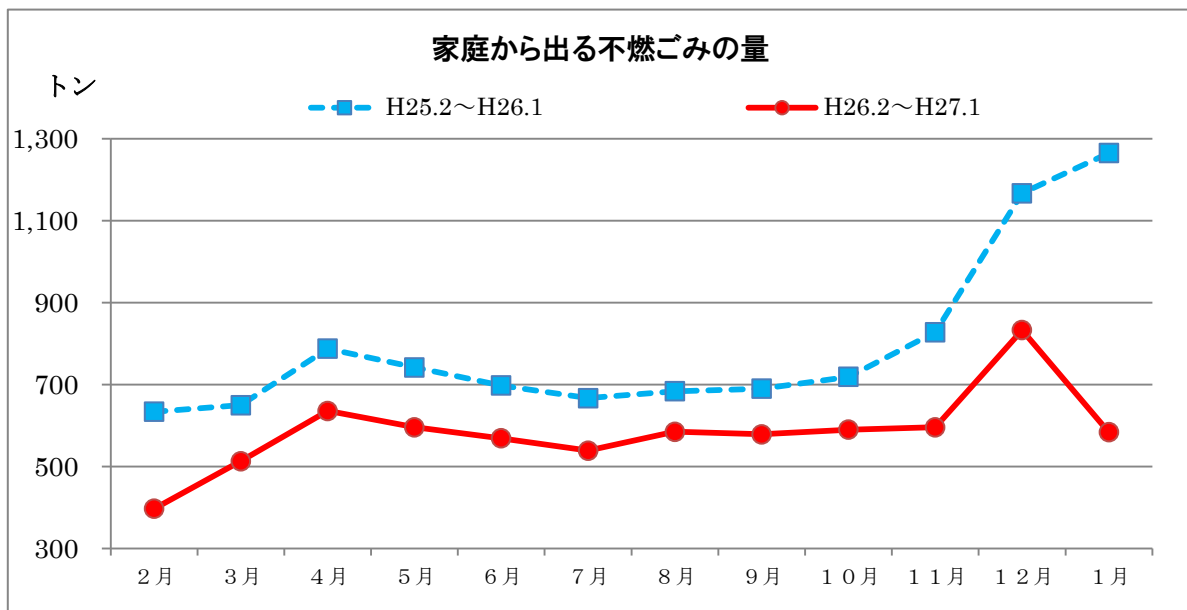
2 家庭系不燃ごみ量の推移

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の9,535トンに比べ、導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では7,017トンとなり、2,515トン（26.4%）削減されました。削減率は、焼却ごみ量よりも大きい結果となりました。

（単位：トン）

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
H25.2～H26.1	634	650	788	742	698	667
H26.2～H27.1	397	513	636	596	569	539
増減	▲ 237	▲ 137	▲ 152	▲ 146	▲ 129	▲ 128
増減率	▲37.4%	▲21.1%	▲19.3%	▲19.7%	▲18.5%	▲19.2%

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
H25.2～H26.1	684	690	719	828	1,167	1,265	9,532
H26.2～H27.1	585	579	590	596	833	584	7,017
増減	▲ 99	▲ 111	▲ 129	▲ 232	▲ 334	▲ 681	▲ 2,515
増減率	▲14.5%	▲16.1%	▲17.9%	▲28.0%	▲28.6%	▲53.8%	▲26.4%



3 資源物の量の推移

(1) 古紙

市では、ごみステーションにおける回収（週1回）、集団回収、古紙回収庫（拠点回収）にて古紙の回収を行っています。

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間と制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間を比べると、古紙類全体で1,552トン減少しました。特に、新聞の回収量が1,069トンと大きく減少しました。

（単位：トン）

	H25.2～H26.1	H26.2～H27.1	増減	増減率
新聞	13,067	11,999	▲ 1,069	▲ 8.2%
雑誌・雑がみ	12,057	11,726	▲ 331	▲ 2.7%
段ボール	8,191	8,044	▲ 148	▲ 1.8%
紙パック	98	94	▲ 4	▲ 3.6%
合計	33,415	31,863	▲ 1,552	▲ 4.6%

(2) 布類

市では、ごみステーションにおける回収（週1回）、集団回収にて布類の回収を行っています。

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間の1,733トンに比べ、制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間では1,368トンとなり、365トン（21.1%）減少しました。

（単位：トン）

	H25.2～H26.1	H26.2～H27.1	増減	増減率
布類	1,733	1,368	▲ 365	▲ 21.1%

(3) びん

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間と、制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間を比べると、びんの回収量は7,253トンから7,023トンとなり、229トン（3.2%）減少しました。

（単位：トン）

	H25.2～H26.1	H26.2～H27.1	増減	増減率
びん	7,253	7,023	▲ 229	▲ 3.2%

(4) 缶

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間と、制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間を比べると、缶の回収量は3,035トンから2,857トンとなり、179トン(5.9%)減少しました。

(単位：トン)

	H25.2～H26.1	H26.2～H27.1	増減	増減率
缶	3,035	2,857	▲ 179	▲ 5.9%

(5) ペットボトル

制度導入前の平成25年2月から平成26年1月までの1年間と、制度導入後の平成26年2月から平成27年1月までの1年間を比べると、ペットボトルは3,135トンから3,029トンとなり、106トン(3.4%)減少しました。

(単位：トン)

	H25.2～H26.1	H26.2～H27.1	増減	増減率
ペットボトル	3,135	3,029	▲ 106	▲ 3.4%

(6) 使用済小型家電

平成26年2月から、リサイクルの推進や不燃ごみの減量、最終処分場の延命化などを目的として、市内の公共施設12か所及び各種イベントにおいて、デジタルカメラやゲーム機等21品目の使用済小型電子機器等を回収しており、1年間で合計12,827キログラム回収しました。

(単位：キログラム)

	施設名	回収量
中央区	千葉市役所	573
	中央区役所	1,050
	中央・美浜環境事業所	349
	新浜リサイクルセンター	537
花見川区	花見川区役所	1,650
稲毛区	稲毛区役所	1,740
	花見川・稲毛環境事業所	1,361
若葉区	若葉区役所	1,380
緑区	緑区役所	1,048
	若葉・緑環境事業所	224
	土気あすみが丘プラザ	941
美浜区	美浜区役所	1,928
イベント回収		45
合計		12,827

4 家庭系可燃ごみの内訳

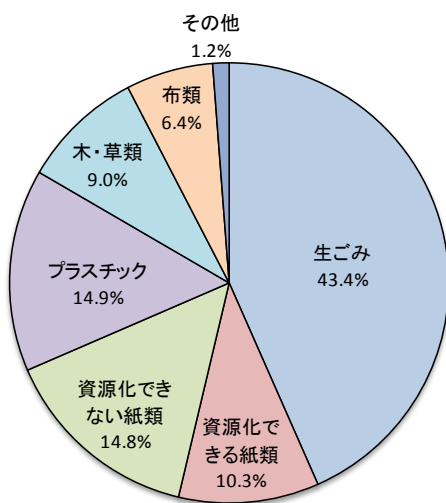
分別・リサイクルが進んでいます！

夏季（7月、8月）と冬季（1月）に分けて市内3か所の清掃工場に搬入されたごみ収集車から、家庭系可燃ごみを採取し、種類とその割合を調査しました。

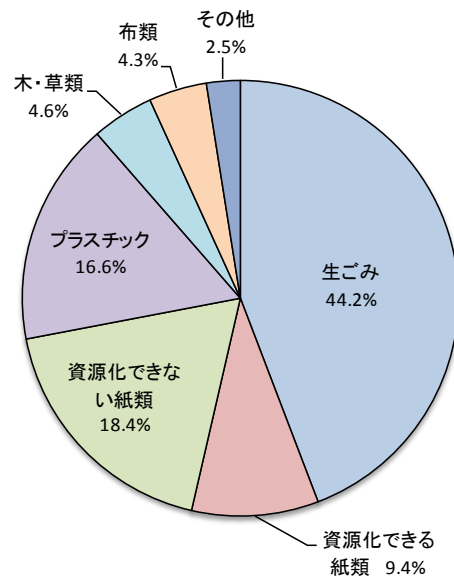
平成26年度は、平成25年度と比べて可燃ごみに含まれる「資源化できる紙類」の割合が0.9ポイント、「布類」の割合が2.1ポイント減少しました。

	平成25年度	平成26年度	増減率
生ごみ	43.4%	44.2%	0.8ポイント
資源化できる紙類	10.3%	9.4%	▲0.9ポイント
資源化できない紙類	14.8%	18.4%	3.6ポイント
プラスチック	14.9%	16.6%	1.7ポイント
木・草類	9.0%	4.6%	▲4.4ポイント
布類	6.4%	4.3%	▲2.1ポイント
その他	1.2%	2.5%	1.3ポイント

<平成25年度>



<平成26年度>

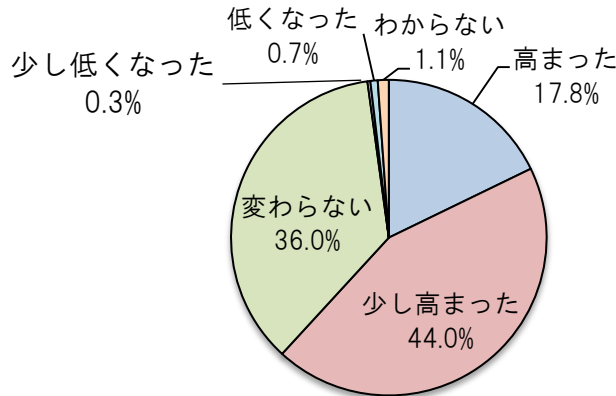


5 市民意識調査（インターネットモニターアンケート）結果

ごみの減量・リサイクルに関する意識が高まり、ごみを出す量が減っています！

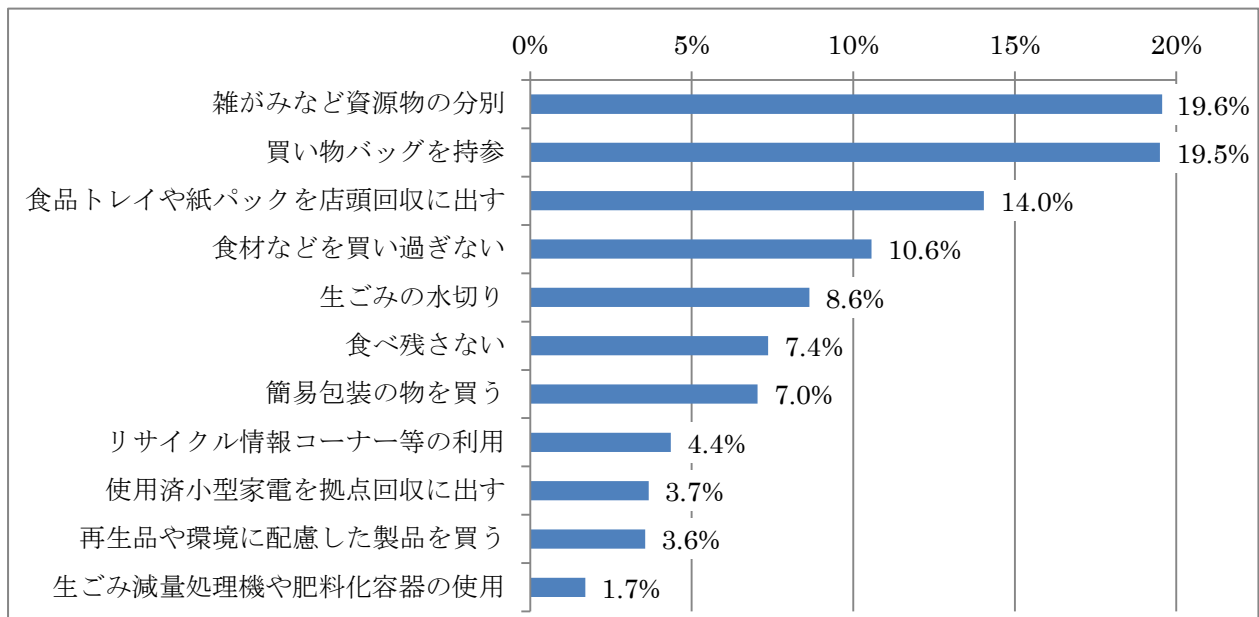
(1) ごみの減量・リサイクル意識の変化

家庭ごみ手数料徴収制度の導入によって、ごみの減量やリサイクルへの関心が高まった、少し高まった方が約6割でした。



(2) ごみ減量・リサイクルの取り組みの変化

制度開始後、ごみ減量のために、雑がみなどの資源物の分別や買い物バックを持参する、食品トレイ・牛乳パックを店頭回収に出す、食材を買いすぎないなどの取り組みを始めた方が多くいました。



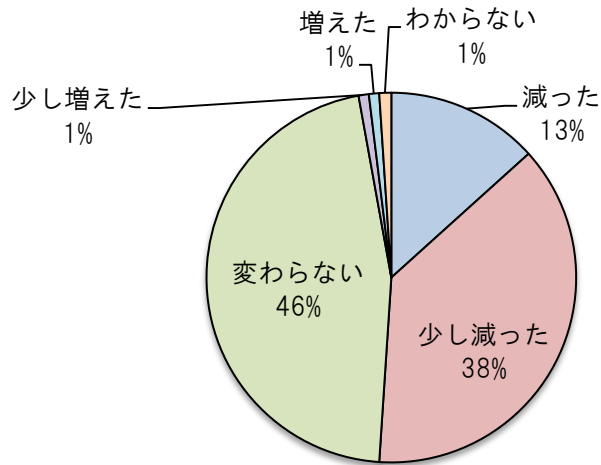
※複数回答のため、回答数中の割合を示している

また、今後、ごみ減量のために新たに取り組み始めることとして食材などを買いすぎない、簡易包装の物を買う、買い物バックを持参、食べ残さない、食品トレイや紙パックを店頭回収に出すなどの回答が多くありました。



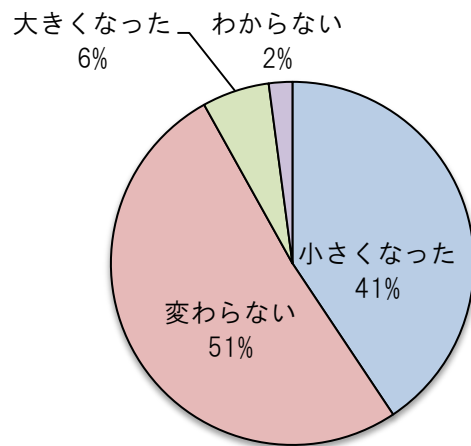
(3) 家庭から排出されるごみ量の変化

ごみを出す量が減った、少し減ったと回答した方が約5割でした。増えた、少し増えた方はほとんどいませんでした。



(4) 可燃ごみを出すときに主に使用している指定袋の大きさの変化

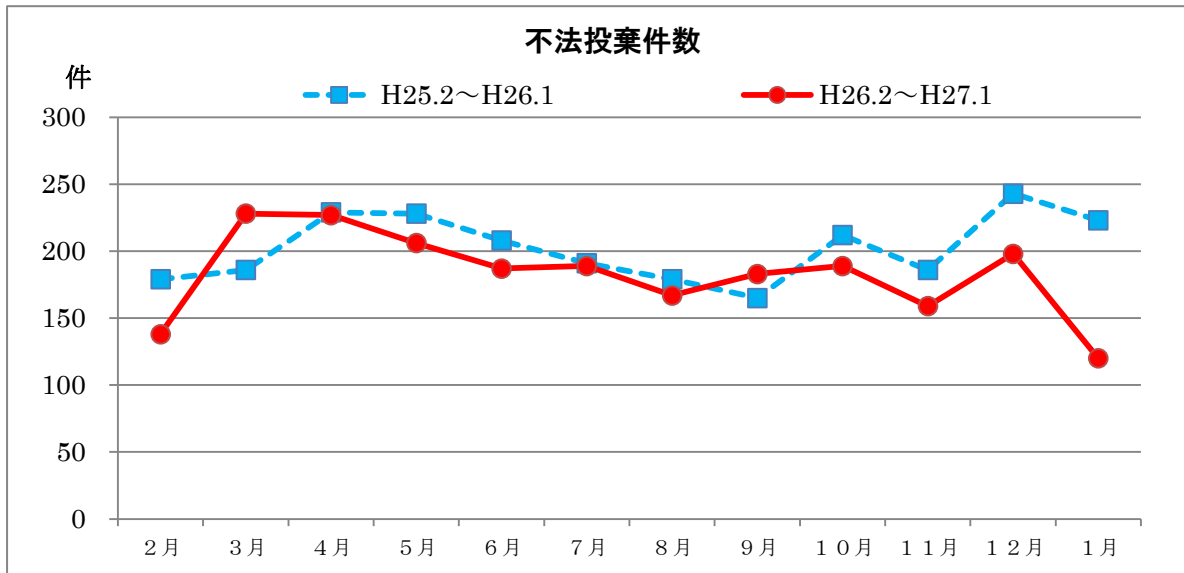
可燃ごみを出すときに使用している指定袋の大きさが小さくなった方が約4割でした。



6 不法投棄の状況

制度導入前と比べて、減少しています！

制度導入による不法投棄の増加が懸念されていましたが、制度導入前から対策を強化したこともあり、市民からの通報や、環境事業所のパトロールによって発見した不法投棄件数は、平成25年2月から平成26年1月までの2,429件と、平成26年2月から平成27年1月までの2,191件を比べると、9.8%減少しました。



7 不適正排出の状況

新指定袋での排出は、概ね守られています！

不適正排出（違反ごみ）とは、新指定袋以外の容器で出されたごみのことで、制度導入直後は、新指定袋の遵守率が92%でしたが、その後、平成26年5月時点では98%、平成27年1月時点では99%と改善しました。

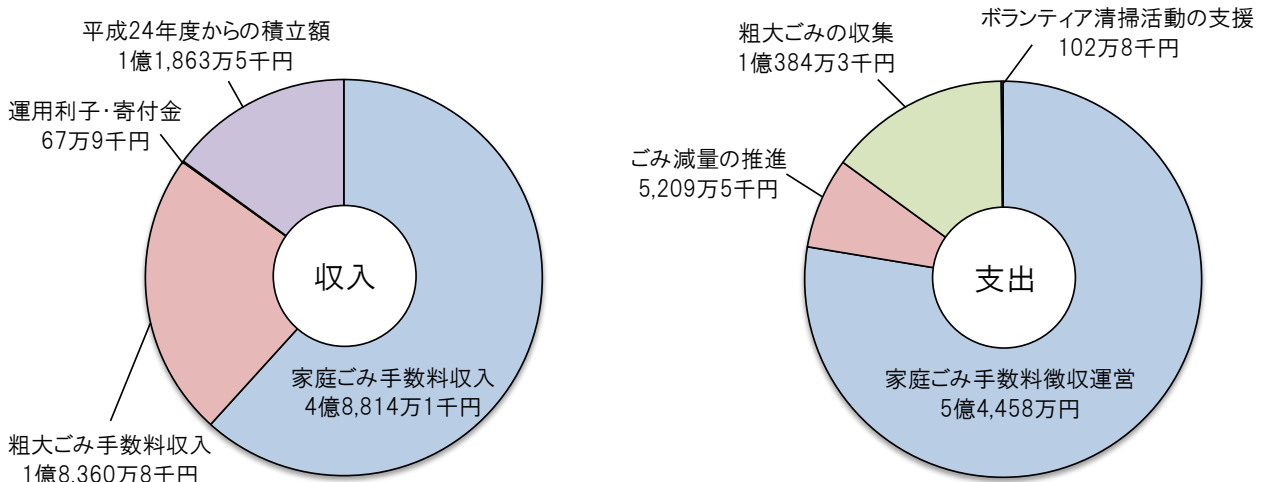
8 手数料の収入と使い道

市では、家庭ごみ手数料収入や粗大ごみ手数料収入をリサイクル等推進基金に積み立て、家庭ごみ手数料徴収制度の運用費用やごみ減量などの普及啓発、リサイクル活動などに活用しています。

(1) 平成25年度決算

ア 収入（積立）	7億9,106万3千円
イ 支出（使い道）	7億154万6千円
ウ 収入－支出	8,951万7千円

〈収入・支出内訳グラフ〉



主に家庭ごみ手数料徴収制度導入に伴う費用（新指定袋の製造等）に使いました！

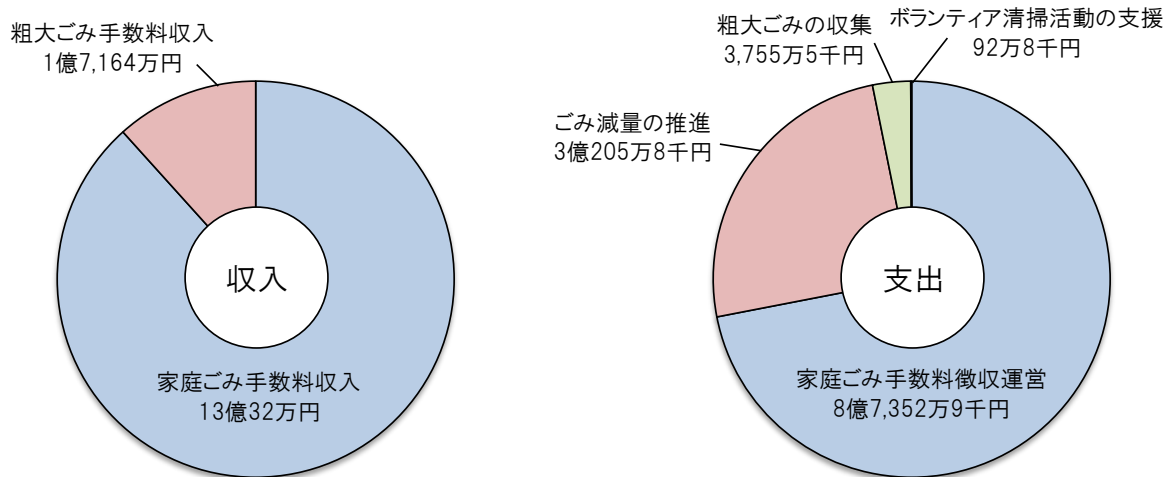
〈支出内訳〉

- ①家庭ごみ手数料徴収運営 5億4,458万円
- ・ 指定袋の製造・保管・管理等
 - ・ 手数料収納業務
 - ・ 制度導入に伴う周知啓発
 - ・ 資源物・不燃ごみの祝日収集
 - ・ ごみステーション管理支援
 - ・ 不法投棄・不適正排出対策
 - ・ 紙おむつ使用世帯への指定袋無料配布 など
- ②ごみ減量の推進 5,209万5千円
- ・ 生ごみ減量処理機・肥料化容器購入費助成
 - ・ 段ボールコンポスト製作講習会
 - ・ 生ごみ分別収集特別地区事業
 - ・ ちばルール協定店と連携したPR
 - ・ 未就学児・若年層向け啓発
 - ・ ごみ分別スクール、ヘラソーズ
 - ・ 古紙・布類の分別収集
 - ・ 集団回収用保管庫等の支援 など
- ③粗大ごみの収集 1億384万3千円
- ・ 手数料納付券製作・管理
 - ・ 手数料収納業務
- ④ボランティア清掃活動の支援 102万8千円
- ・ ごみ袋及び清掃用具の支援

(2) 平成27年度予算

ア 収入（積立）	14億7,196万円
イ 支出（使い道）	12億1,407万円
ウ 収入－支出	2億5,789万円

〈収入・支出内訳グラフ〉



〈支出内訳〉



- ①家庭ごみ手数料徴収運営 8億7,352万9千円
- ・指定袋の製造・保管・管理等
 - ・資源物・不燃ごみの祝日収集
 - ・ごみステーション管理支援
 - ・紙おむつ使用世帯への指定袋無料配布
 - ・手数料収納業務
 - ・高齢者のごみ出し支援
 - ・不法投棄・不適正排出対策
 - ・使用済み小型家電の拠点回収（拡充） など
- ②ごみ減量の推進 3億205万8千円
- ・剪定枝等循環システムモデル事業（新規）
 - ・生ごみ減量処理機・肥料化容器購入費助成（拡充）
 - ・エコキャップ回収用容器の配布（拡充）
 - ・段ボールコンポスト製作講習会
 - ・ちばルール協定店と連携したPR
 - ・大学生・単身世帯向け啓発
 - ・古紙・布類の分別収集
 - ・廃食油回収・再資源化支援授業
 - ・生ごみ分別収集特別地区事業
 - ・未就学児・若年層向け啓発
 - ・家庭ごみの減量と出し方ガイドブック製作
 - ・集団回収用保管庫等の支援 など
- ③粗大ごみの収集 3,755万5千円
- ・手数料納付券製作
 - ・手数料収納業務
- ④ボランティア清掃活動の支援 92万8千円
- ・ごみ袋及び清掃用具の支援



9 主な意見と制度見直し

みなさんからのご意見を検討し、制度の見直しや変更を行っています！

(1) 指定袋に関すること

主な意見	対 応 等
<p>傘1本につき、不燃ごみ指定袋1枚を縛り付けるのは、高すぎるので見直しをしてほしい。</p>	<p>平成26年12月1日から傘の出し方変更 傘の不法投棄や不適正排出が増加している現状をふまえ、ごみステーションを管理している町内自治会など市民の負担を軽減するため、平成26年12月1日から傘の排出方法を変更しました。 【旧】 傘1本につき、200袋1枚または100袋2枚 【新】 本数を問わず、100または200枚 ＊傘と一緒に傘以外のごみを排出することもできます。</p> 
<p>指定袋の交換期間を延長してほしい。</p>	<p>指定袋の交換期間を2か月延長 交換期間の延長の要望に応じて、交換期間の見直しを行い、平成26年7月末終了を9月末まで延長しました。</p>
<p>旧指定袋を葉・草を出すときに使えるようにしてほしい。</p>	<p>平成26年12月1日から使用可能 旧指定袋の交換が平成26年9月末で終了するにあたり、保有数が10枚に満たない、また、やむを得ない事情で交換することができなかった一部の方が旧指定袋を保有している場合を考慮し、旧指定袋を有効利用していただくため、平成26年12月1日から旧指定袋で排出できるように変更しました。 【旧】 透明袋（旧指定袋を除く）に入れて排出 【新】 旧指定袋を含む透明袋に入れて排出</p> 

(2) ごみステーションの管理に関すること

主な意見	対 応 等
<p>ごみステーション管理支援について</p> <p>① 管理組合も対象にしてほしい。</p> <p>② 監視カメラの購入費等を対象にしてほしい。</p> <p>③ 1回限りでなく再度申請できるようにしてほしい。</p>	<p>ごみステーションの維持管理上発生する様々な課題への取り組みに対して幅広く支援を行うため、制度を改正しました。</p> <p>① <u>平成26年4月1日から制度改正</u> 【旧】 町内自治会 【新】 町内自治会、管理組合 *集合住宅等で、自治会と管理組合の2つの組織がある場合は、原則としてどちらか1団体のみの申請</p> <p>② <u>平成26年4月1日から制度改正</u> 【旧】 コンテナの購入・修繕、看板の設置、防鳥ネットの購入、資源物保管庫の購入・修繕、花壇の設置にかかる費用 【新】 上記+監視カメラの購入・修繕、掃除用具の購入</p> <p>③ <u>平成26年12月1日から制度改正</u> 【旧】 1団体1回限りの補助 【新】 補助金交付上限額（5万円）の範囲内で、1団体に複数回の補助 (例) 過去に3万円の補助を受けた団体の場合、2万円までの申請を行うことができる。</p>
<p>ごみステーション管理用の指定袋の受取場所を増やしてほしい。</p>	<p><u>平成26年5月1日から制度改正</u></p> <p>ごみステーションを管理する町内自治会等の利便性向上のため、制度を改正しました。</p> <p>○申請場所・方法 【旧】 住所地を管轄する環境事業所 【新】 各環境事業所・収集業務課</p> <p>○受取場所・方法 【旧】 住所地を管轄する環境事業所 【新】 各環境事業所・収集業務課・各区役所地域振興課くらし安心室</p>



10 まとめ

(1) 焼却ごみ量

制度導入により排出抑制・リサイクルの意識が働くため、当初、家庭系焼却ごみ量の10%である約18,000トンの削減効果を見込んでいましたが、削減量は約16,000トンで、削減率は8.4%でした。

しかしながら、導入前の数年間は削減ペースが急速に落ち込んでいたことを考慮すると、制度導入は一定の効果があつたと考えられます。

主な削減要因としては、排出抑制、ごみの分別徹底、リサイクルにつながる行動などが考えられます。平成26年度の家庭系可燃ごみの種類とその割合を調査したところ、平成25年度と比べて、ごみ分別及びリサイクルが進んだことにより、可燃ごみに含まれる「資源化できる紙類」及び「布類」の割合が減少しました。

一方、事業系焼却ごみ量は、昨年度とほぼ変わらない状況で、家庭系焼却ごみ量と事業系焼却ごみ量の合計の焼却ごみ量の削減率は6.0%となっています。

家庭系焼却ごみ量と事業系焼却ごみ量を合わせた、平成26年度の年間総焼却ごみ量は、250,531トンとなったため、2つの清掃工場処理できる254,000トンを下回り、「焼却ごみ1/3削減」を達成することができました。

(2) 不燃ごみ量

家庭系不燃ごみの削減率は26.4%と大きく削減されました。また、月毎の変化を見ても、ほぼ一定の削減効果があり制度導入による減量効果があつたと考えられます。

(3) 資源物

古紙回収量については、制度導入後の1年間で、新聞が1,000トン以上と特に大きく減少し、雑誌・雑がみや段ボールが横ばいあるいは増加傾向であつたものの、古紙類全体では約1,600トン減少しました。

また、布類は21.1%削減、びん、缶、ペットボトルについてもそれぞれ3.2~5.9%削減されました。

制度導入後、ごみの分別により資源物の回収量が増加することを見込んでいましたが、制度導入前の1年間と比較して、資源物の回収量は減少しています。

この理由として、制度導入により、ごみの排出抑制と分別意識が高まったことに加え、毎日排出することができるスーパーなどの小売店舗による店頭回収や、リサイクル業者による戸別回収など、独自のリサイクルルートでも収集しているため、資源物の排出先が変化し、市で収集した資源物の量が減つたと考えられます。

(4) 市民意識

インターネットモニターアンケートの結果から、制度導入を契機に、ごみの減量やリサイクルについて、多くの市民の関心が高まったと考えられます。

また、ごみ分別及び減量の意識の向上だけではなく、家庭から排出されるごみの量が減つたと実感する意見が多数あつたことから、制度導入がごみ減量に効果的であつたと考えられます。



1 1 焼却ごみ削減に向けた今後の方針

(1) 家庭から排出される焼却ごみ

制度導入により、家庭ごみの削減については、一定の効果があったものと評価できますが、今後の3用地2清掃工場運用体制における安定的なごみ処理体制の構築に向け、また、さらなるごみ減量を目指し、ごみ減量・リサイクル施策を実施していきます。

新たな施策として、家庭から出る木の枝、刈り草、葉をごみステーションにおいて回収し、民間の再資源化施設においてチップ化等のリサイクルを行う、「剪定枝等循環システム事業」や、生ごみの多くを占める食品ロスを削減するため、「食べきりキャンペーン」などの周知啓発を実施する予定です。

また、より多くの市民に焼却ごみの取り組みを知っていただき、ごみの減量・分別に取り組んでいただくことが重要であることから、引き続き、市民説明会や広報により効果的な啓発を進めていきます。

(2) 事業所から排出される焼却ごみ

先行して有料化を導入している事業系ごみについても、ここ数年は削減幅がほぼ横ばいで推移していることから、搬入物検査の強化や事業所への立入調査を積極的に実施するとともに、事業所に対して古紙及び生ごみ減量に関する情報提供を行うほか、古紙の資源化率の低い事業者に対して雑がみ分別ボックスを配布するなど、ごみの減量・分別の徹底に向けたさらなる普及啓発活動を進めていきます。

また、新たに、事業系剪定枝等のリサイクルを促進するため、市の公園、街路樹から排出される剪定枝等を民間再資源化施設に搬入するとともに、千葉市造園緑化協同組合等を通して造園事業者等に民間再資源化施設へ搬入するよう誘導します。



可燃ごみの中には、削減可能な雑がみや生ごみなどが多く含まれています。
今後も、さらなるごみ削減にご協力をお願いします。